

# 藤沢市 令和元年度事務事業評価シート(平成30年度分)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	021	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3253

## 1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	生活保護法に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に向けて、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、①自立相談支援事業、②住居確保給付金の支給、③就労準備支援事業、④家計相談支援事業、⑤学習支援事業、⑥共助の基盤づくり事業、⑦多機関の協働による包括的支援体制構築事業、⑧地域力強化推進事業を実施する。また、本事業を通じ、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を8地区に配置し、地域における相談支援体制の確立及び関係団体との関係性の構築を図り、個別支援を通じた地域づくりに寄与する。						
事業目的および必要性	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の自立の促進を図るための第2のセーフティネットとして、福祉事務所を設置する自治体で実施することが法令で定められている。 ※平成26年度は本施行に先立ち、モデル事業として、11月から取組を開始した。						
対象	1. 個人	市民				429,317 人	
根拠法令等	法律等	生活困窮者自立支援法					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( 委託先 : (社福) 藤沢市社会福祉協議会ほか3法人 ) 自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、共助の基盤づくり事業、多機関の協働による包括的支援体制構築事業、地域力強化推進事業						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : )						
	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名				指針体系コード		その他の計画との関連	
多様な主体による支援の充実				4-1-2 1			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
住んでいる地域に誇りを持って暮らしていること。		3.4 点	3.5 点	3.25 点	3.23 点		
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。		2.9 点	2.9 点	2.82 点	2.91 点		

平成30年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費 目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報酬	4,728 千円	非常勤職員月額報酬
	旅費	345 千円	通勤旅費、面談等旅費
	委託料	112,761 千円	自立支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、多機関協働による包括的支援体制構築事業、共助の基盤づくり事業
118,789 千円	扶助費	619 千円	住居確保給付金
	需用費、役務費	336 千円	消耗品費、通信費
【参考】 令和元年度 予算額	事業費節別内訳		
	費 目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報酬	4,778 千円	非常勤職員月額報酬、会議出席謝礼
	旅費	392 千円	通勤旅費、面談等旅費
	委託料	43,131 千円	就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業、一時生活支援事業
49,561 千円	扶助費	1,056 千円	住居確保給付金
	需用費、役務費	204 千円	消耗品費、通信費

## 2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正規職員等	2.50	3.50	4.05	4.05
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	1.00	2.46	1.88	1.44
合計	3.50	5.96	5.93	5.49

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成30年度事業実施内容		生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施した。本事業の実施にあたっては、自立相談支援事業の市直営による実施に加え、自立相談支援事業の相談支援業務の一部、多機関の協働による包括的支援体制事業、共助の基盤づくり事業、地域力強化推進事業を藤沢市社会福祉協議会への委託により実施した。就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業については民間事業所へ委託により事業を展開した。 ・自立相談支援事業 相談件数1,404件、プラン作成件数 330件、 ・住居確保給付金の支給 6件 ・就労準備支援事業 50件 ・学習支援事業 3カ所設置、登録児童生徒数 147件 ・家計相談支援事業 45件					
成果目標	指標名	単位	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	備考
	-		-	-	-	-	
	-		-	-	-	-	
参考又は上記指標名の設定ができない理由							
本事業における成果目標は、対象者に個別にプランを作成し、それに基づく自立を達成（終結）することであるが、プラン作成の増加については相談件数の増加が前提となり、また、ケースごとに対応方法が異なるため、数値として成果目標を設定することは困難であるため。							
活動実績	指標名	単位	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	備考
	周知・説明を行った関係機関数（庁外）	カ所	7	44	67	141	
	自立相談支援事業における相談件数	件	423	820	1,208	1,404	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	プラン作成件数	件	56	106	127	330	
	プランによる実支援件数	件	56	83	101	111	
	プランに基づく目標達成（終結）数	件	31	21	19	41	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コスト	行政費用(フルコスト) A	70,601	122,795	138,235	157,379
	(1)現金を伴う支出 (千円)	68,405	119,505	137,398	157,815
	事業費(支出済額-②報酬合計)	36,586	77,794	92,159	114,061
	償還金利息	0	0	0	0
	人件費合計(①+②+③)	31,819	41,711	45,239	43,754
	職員数(常勤 非常勤)	2.50 1.00	3.50 2.46	4.05 1.88	4.05 1.44
	参考:正規職員平均給与	9,040	9,101	9,219	9,167
	①職員給与合計(常勤)	22,600	31,854	37,337	37,126
	②報酬合計(非常勤)	7,951	7,951	6,089	4,728
	③退職金相当額	1,268	1,906	1,813	1,900
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	2,196	3,290	837	-436
	①減価償却費	0	0	0	0
	②退職給与引当金繰入額	2,196	3,290	837	-436
	③不納欠損額	0	0	0	0
④その他( )	0	0	0	0	
行政収益(事業収入) B	30,456	58,650	65,777	79,536	
(3)現金を伴う収入 (千円)	30,456	58,650	65,777	79,536	
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0	
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
③国庫支出金	30,456	58,650	65,777	79,536	
④県支出金	0	0	0	0	
⑤その他( )	0	0	0	0	
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0	
収支差額(純費用)A-B E	40,145	64,145	72,458	77,843	
項目	自立相談支援事業における相談件数 F	423	820	1,208	1,404
		単位 件	単位 件	単位 件	単位 件
1単位あたりの総費用 A/F (円)		166,905.44	149,750.00	114,432.95	112,093.30
市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		95.44	150.89	169.49	181.32
受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部月額報酬の非常勤職員を含む）

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部月額報酬を含む）の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成29年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13地区を基本とした日常生活圏域で地域課題を把握し解決を試みる事ができる環境の整備及び地域生活課題に関する相談を丸ごと受け止めることが可能な体制整備を図ることが必要。</li> <li>・不登校等の子どもや進学に課題を抱える子どもに対して、学校や支援機関等への付き添いや高校入試関連の校外活動（学校見学、願書提出、入試等）への同行など多様な関わりが必要であり、支援対象者の拡大とともに支援体制の拡充が必要となっている。</li> </ul>
(2) (1)解決のための平成30年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13地区を基本とした身近な生活圏域での相談支援体制及び地域づくりの支援の強化のため、新たにコミュニティソーシャルワーカーを御所見地区・善行地区・辻堂地区へ配置拡充を行った。また地域の活動団体との顔の見える関係づくりに努め、個別支援を通じた地域のネットワークづくりを行った。</li> <li>・不登校や進学に課題を抱える子どもに対し、家庭訪問や学校見学、面談等への同行支援を行い、伴走的な支援を行うとともに、世帯への支援の視点を持ち対応した。</li> </ul>
(3) 平成30年度末時点の課題	<p>コミュニティソーシャルワーカーについては、令和元年度は合計11地区で活動を行うこととなり、令和2年度には生活圏域13地区で配置が可能となるよう関係機関、関連各課と協議を進めている。これまで以上に地域の中で関係団体のネットワークづくり、世代・分野を超えて相談支援にあたる体制づくりに向けて、既存の活動団体や会議体と連携して事業を進める必要がある。また多様な課題を抱える生活困窮者に対する支援についても、それぞれの置かれた状況に沿った対応が求められている。</p>
(4) (3)解決のための今後の取組	<p>令和元年度は新たに、明治地区・片瀬地区・遠藤地区にコミュニティソーシャルワーカーの配置を行い、11地区で活動を展開していく。またコミュニティソーシャルワーカーの機能として、第2層の生活支援コーディネーターの役割を付加し、これまで以上に地域の活動団体や会議体との連携を図る体制として活動を展開する。また生活困窮者支援のメニューに一時生活支援事業を加え、これまでは生活保護にて対応していた困窮者についても、本事業で対応が可能な体制とした。</p>

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<p>ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外)</p> <p>イ=市の条例等で規定されている事業</p> <p>ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの</p> <p>○ エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの</p> <p>○ オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)</p>	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<p>ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの</p> <p>イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの</p> <p>ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの</p> <p>○ エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの</p> <p>○ オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの</p>	
	③ 事業期間	<p>○ ア=恒久的に実施するもの</p> <p>イ=年限の定めのないもの</p> <p>ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの</p> <p>エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの</p> <p>○ オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの</p>	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成30年度支出済額	<p>○ ア=300,000千円以上</p> <p>イ=100,000千円以上～300,000千円未満</p> <p>ウ=30,000千円以上～100,000千円未満</p> <p>エ=5,000千円以上～30,000千円未満</p> <p>○ オ=5,000千円未満</p>
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<p>○ ア=80%以上</p> <p>イ=50～80%未満</p> <p>ウ=30～50%未満</p> <p>エ=10～30%未満</p> <p>○ オ=10%未満</p>
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<p>○ ア=10%未満</p> <p>イ=10～30%未満</p> <p>ウ=30～50%未満</p> <p>エ=50～80%未満</p> <p>○ オ=80%以上</p>
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		1. 市民等サービス(窓口系)	

## 7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国では「地域共生社会」の実現に向けた様々な改革を進める中、社会福祉法の一部改正等により市町村に対して、包括的な支援体制の整備を求めている。</li> <li>・また平成30年10月の生活困窮者自立支援法改正により、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の一体的実施が求められる中、本市においては平成27年度の事業実施当時から、3事業を一体的に実施し、効果的かつ効率的な事業実施を行い、生活困窮者に対する包括的な支援体制の構築に向け取り組んでいる。</li> <li>・神奈川県が、一時生活支援事業の実施について、広域かつ共同した実施を決定した。</li> </ul>
他市等の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必須事業である自立相談支援事業の運営方法について直営方式との併用も含め、約6割の自治体が委託により実施。(平成30年度生活困窮者自立支援制度の実施状況調査集計結果より)</li> <li>・就労準備支援事業：全国48% (神奈川県40%) の自治体で実施。</li> <li>・家計相談支援事業：全国45% (神奈川県30%) の自治体で実施。</li> <li>・学習支援事業：全国59% (神奈川県80%) の自治体で実施。</li> <li>・一時生活支援事業：平成31年度から、神奈川県・鎌倉市・平塚市・本市において、共同して実施</li> </ul>
市民ニーズ	<p><b>把握方法</b></p> <p>これまで同様庁内の各課や学校教育機関、地域包括支援センター、障がい関係の事業所など民間団体、民生委員児童委員、ハローワーク、児童相談所等と連携を図った。またコミュニティソーシャルワーカーの配置拡充（御所見・辻堂・善行）や北部福祉総合相談室の周知、さらに各担当地区の会議体や活動へ積極的に参加することで、情報収集・事業紹介とを行い、さらに生活困窮者（世帯）への個別支援の積み重ねを通じ、地域の活動団体と顔の見える関係づくりとネットワーク構築を図った。</p>
	<p><b>把握内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中で困りごとを抱えながらも、地域から孤立し専門的な相談支援につなぐことができず、福祉課題が潜在する生活困窮者に関する情報。</li> <li>・生活困窮者が置かれる多様な状況、複合化する課題と背景。</li> <li>・地域住民が生活するうえで明らかになる地域課題。</li> <li>・地域の既存の社会資源や不足する社会資源の情報。</li> </ul>
	<p><b>対応等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワーカーが、活動の中から把握した、生活困窮者の抱える複合的な問題やその背景にある課題に対しては、地域の関係機関や活動団体と連携し対応することで、対象者に寄り添った支援を行った。また対象者のおかれる状況を考慮し、各任意事業（就労準備支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業・一時生活支援事業）の支援員と一体的に取り組み、効果的な支援を行っていく。</li> <li>・地域の活動団体同士で集まる機会などを通じ、地域課題の違いや、活動団体の悩みなどについて、お互いで共有することができた。</li> </ul>

## 8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>必須事業である自立相談支援機関の「バックアップふじさわ」「バックアップふじさわ社協」「北部福祉総合相談室」が相談支援の事業所として庁内、さらに民生委員児童委員、地域包括支援センターを含めた地域の活動団体に周知が進んでいること、コミュニティソーシャルワーカーの配置地区が全8地区に拡充されたことで相談件数、プラン作成件数ともに増加している（相談件数：前年度1,208件から1,404件へ、プラン作成件数：前年度127件から330件へ）。また任意事業（就労準備支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業）を利用している対象者においても、複合的な問題を抱えているため、寄り添い型かつ伴走的な支援を行うことで、新たな支援課題の把握につながることもあったが、その都度、自立相談支援機関と任意事業所間で、世帯支援の視点を持ち包括的な支援を行った。</p>	
今後の方針	<p><b>まちづくりテーマ</b></p>	<p>④ 健康で豊かな長寿社会をつくる</p>
	<p><b>事業の方向性</b></p>	<p><b>事業拡大</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13地区を基本とした身近な生活圏域での相談支援体制及びそれぞれの特性を生かした地域づくりへの支援のため、コミュニティソーシャルワーカーを全13地区への配置を目指す。</li> <li>・地域の関係機関や地域団体、地域の縁側をはじめとする様々な住民主体の活動を含めた、社会資源との連携による相談支援体制を推進する。</li> <li>・コミュニティソーシャルワーカーの機能を適宜見直しながら、分野・世代を超えたネットワークづくりが可能となるよう、これまで以上に地域の活動団体や会議体との連携を図る体制づくりを行う。</li> <li>・生活困窮者自立支援事業において、新たに一時生活支援事業を実施することで、生活困窮者に対する多様な支援を可能とし、相談者がその人らしい自立の姿を、相談者自身で考えられるよう促していく。</li> </ul>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
17	生活困窮者自立支援事業の制度に関すること	有	無		
18	生活困窮者自立支援事業の相談に関すること	有	無	3	
19	住居確保給付金に関すること	無	無	3	3
20	委託契約事務に関すること	有	無		

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。  
 ※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	片山 睦彦	確認日	2019/8/29
----	-------	----	-------	-----	-----------

# 藤沢市 令和元年度事務事業評価シート(平成30年度分)

事務事業名	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	023	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3151

## 1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられるまち(地域)をめざし、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象に、市内13地区ごとの地域特性を活かした支えあいの地域づくりに向け、市民と、地域で活動する団体・事業者、関係機関等と行政が協働で取り組む体制を構築し、「藤沢型地域包括ケアシステム」の推進を図る。						
事業目的および必要性	少子超高齢社会を迎える中、すべての団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護や医療、福祉等に関する需要が増加することが予想され、高齢者の地域生活を支えることを目的に、介護・医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が求められている。本市では、高齢者に限らず、子どもや障がい者等、幅広く対応できるよう、すべての市民を対象とし、様々な分野の施策を踏まえ、中・長期的な視点から、本市の特性を活かした藤沢型地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進している。						
対象	1. 個人	市民				429,317	人
根拠法令等	法律等	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 他					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( )						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( )						
	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
多様な主体による施策の充実		4-1-1 1					
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
地域で支え合っていると感じますか?		2.9 点	3.8 点	2.6 点	2.84 点		
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること		2.8 点	2.7 点	2.79 点	3.6 点		

平成30年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報酬	749 千円	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議委員報酬
	旅費	6 千円	国・県・民間等の研修等への参加、近隣市の視察等
780 千円	需用費	25 千円	シンポジウム開催等の周知啓発に係る物品購入、印刷等
【参考】 令和元年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報酬	777 千円	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議委員報酬
	報償費	799 千円	シンポジウム・VR講座等の開催に伴う講師・要約筆記・手話通訳謝礼
	2,205 千円	旅費	45 千円
	需用費	584 千円	シンポジウム開催等の周知啓発に係る物品購入、印刷等

## 2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正規職員等	3.30	3.80	4.43	4.43
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3.30	3.80	4.43	4.43

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成30年度 事業実施 内容		市民、地域活動団体、事業者、関係機関等と行政が協働した「支えあいの地域づくり」を推進するため、庁内検討委員会の開催（4回）をはじめ、市民連携による藤沢型地域包括ケアシステム推進会議（4回）の中で進むべき方向性や取組状況等の共有を図り、横断的な連携のもと、課題の整理を行った。また、「藤沢型地域包括ケアシステム」の普及啓発につながるシンポジウムを開催し、地域住民や地域の多様な主体と協働を大切に13地区ごとの体制づくりを推進した。					
成果 目標	指標名	単位	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	備考
	シンポジウムの参加者数	人	300	320	340	340	
	参考又は上記指標名の設定ができない理由						
活動 実績	指標名	単位	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	備考
	庁内検討委員会の開催回数	回	4	3	4	4	
	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の開催回数	回	2	3	4	4	
成果 実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	シンポジウムの参加者数	人	353	376	150	174	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費としては1回開催
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度								
支 出	行政費用(フルコスト) A	47,160	39,271	44,664	42,991								
	(1)現金を伴う支出 (千円)	35,928	37,692	43,654	43,468								
	事業費(支出済額-②報酬合計)	4,422	1,039	831	780								
	償還金利息	0	0	0	0								
	人件費合計(①+②+③)	31,506	36,653	42,823	42,688								
	職員数(常勤 非常勤)	3.30 0.00	3.80 0.00	4.43 0.00	4.43 0.00								
	参考:正規職員平均給与	9,040	9,101	9,219	9,167								
	①職員給与合計(常勤)	29,832	34,584	40,840	40,610								
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0								
	③退職金相当額	1,674	2,069	1,983	2,078								
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	11,232	1,579	1,010	-477								
	①減価償却費	0	0	0	0								
	②退職給与引当金繰入額	11,232	1,579	1,010	-477								
	③不納欠損額	0	0	0	0								
④その他( )	0	0	0	0									
収 入	行政収益(事業収入) B	0	0	0	0								
	(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	0	0								
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0								
	②使用料及び手数料 d	0	0	0	0								
	③国庫支出金	0	0	0	0								
	④県支出金	0	0	0	0								
	⑤その他( )	0	0	0	0								
	(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0								
収入未済増減額	0	0	0	0									
収支差額(純費用)A-B E	47,160	39,271	44,664	42,991									
分析 指標	項目	シンポジウムの参加人数	単位 人	353	単位 人	376	単位 人	150	単位 人	174			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	F		133,597.73	F		104,444.15	F		297,760.00	F		247,074.71
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	人口		112.12   420,619	人口		92.38   425,105	人口		104.48   427,501	人口		100.14   429,317
	受益者負担率 (C+D)/A (%)	A		0.00	A		0.00	A		0.00	A		0.00

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員(一部日額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬(一部日額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成29年度末時点の課題	13地区ごとの展開を図るため、協議体等で抽出した地域ごとの課題に対応する具体的な取組を推進する必要がある。
(2) (1)解決のための平成30年度の取組	市民センター・公民館との連携を図りながら、協議体等で地域の特色や状況を把握するとともに、13地区それぞれにおいて、地域資源を見える化したマップ・冊子の作成や、団体や住民の交流会等具体的に取組を推進してきた。
(3) 平成30年度末時点の課題	協議体のあり方やセンター・公民館との連携体制や関係性が13地区ごとに様々であるため、各地区においてどのようなことを取り組んでいるのかを共有する必要がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	各地域に出向き、藤沢型地域包括ケアシステムの周知を行うことで、共通理解を図るとともに、協議体においては成果や取組の見える化を図る。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ○ ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの ○ イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成30年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 ○ オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	○ ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 ○ オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
2. 市民等サービス(その他)	



## 7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>急激に進展する少子高齢化に伴い、社会を支える制度・仕組みが大きく変化しており、地域コミュニティの希薄化、社会的孤立等、様々な課題が表面化し、多様化・複雑化する地域課題に対応できる体制づくりやその充実・強化が急務となっている。そこで、高齢者施策において、すべての団塊の世代が75歳に達する2025年を見据え、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築が全国的に進められる一方、子育て支援施策や障がい福祉施策等においても地域での生活が重視され、分野ごとの取組が進められている。このような中、全世代・全対象型の新しい地域包括支援体制の構築と、それを支える環境整備（生産性の向上・人材育成）が推進され、今後は、地域の実情に応じた取組が各自治体に求められている。</p>	
	<p>川崎市 ・「地域において“何らかのケア”を必要とするすべての人」を対象とした地域包括ケアシステムを推進          ・外部委員で構成する「地域包括ケアシステム検討協議委員会」を開催（平成26年度～）          ・「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定（平成27年3月）</p> <p>横浜市 ・高齢者施策を基本とする地域包括ケアシステムを、横浜型地域包括ケアシステムとして推進</p>	
市民ニーズ	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13地区における協議体での意見交換 各地区ごとに3回～6回開催</li> <li>・藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 4回開催</li> <li>・地域ニーズに応じた藤沢型地域包括ケアシステムの学習会などの場での意見交換 適宜実施</li> </ul>
	把握内容	<p>・「支えあいの地域づくり」に必要な意識を地域で醸成させ、地域共生社会の文化としての定着に向けた挑戦を進めていくためには、13地区ごとの特色に合わせた地域主体の活動への支援や、多様な主体と協働して行うマルチパートナーシップの取組の検討など、活動・連携しやすい新しい仕組みづくりを推進する必要がある。</p>
	対応等	<p>・13地区における協議体をはじめ、市民や事業者、関係機関等との意見交換を機会を行い、様々な主体が持つ専門性やノウハウ、既存の事業内容を生かせるような協働の仕組みを検討し、「支えあいの地域づくり」を推進する取組につなげた。</p>

## 8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>藤沢型地域包括ケアシステムの6つの重点テーマにかかる取組をはじめ、行政・地域・各種団体等の立場や分野を超えた横断的な連携を図り、支えあいの地域づくりを推進した。</p>	
	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
今後の方針	事業の方向性	事業拡大
	<p>藤沢型地域包括ケアシステムの13地区展開をより推進するため、市民センター・公民館や地域団体等と連携を深め、意識啓発や具体的な取組を進める。また、民間企業等との協定等によるマルチパートナーシップによる取組についても積極的に検討する。</p> <p>藤沢型地域包括ケアシステムの6つの重点テーマについては、分野横断的な連携のもと、平成31年2月議会厚生環境常任委員会において報告したロードマップ及び令和元年度の取組の方向性に基づき、各種会議等を通じて取組を推進する。</p>	

## 9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
1	地域包括ケアシステムの推進に関すること	無	有	1	3

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

## 10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	片山 睦彦	確認日	2019/8/29
----	-------	----	-------	-----	-----------

# 藤沢市 令和元年度事務事業評価シート(平成30年度分)

事務事業名	地域の縁側等地域づくり活動支援事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	024	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3151

## 1. 事業概要

事業開始年度	平成 26 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	藤沢市社会福祉協議会との協働により、支えあいの地域づくりをさらに推進するために、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、運営面としての補助金交付や相談支援などを行う。						
事業目的および必要性	住民同士のつながりや支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。						
対象	1. 個人	市民					429,317 人
根拠法令等	その他(要綱等)	藤沢市支えあう地域づくり活動事業実施要綱, 藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金交付要綱					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (社福) 藤沢市社会福祉協議会)						
	(委託等内容 : 地域の縁側コーディネート業務)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 市民活動団体, 社会福祉法人等)						
<input type="checkbox"/> その他 ( )							
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名				指針体系コード		その他の計画との関連	
コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進				4-3-41			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること			2.8 点	2.7 点	2.79 点	2.91 点	
			点	点	点	点	

平成30年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	報償費	82 千円	地域の縁側ポイント事業支援金
	委託料	9,551 千円	地域の縁側事業活動支援業務委託
30,825 千円	負担金補助及び交付金	21,192 千円	支えあう地域づくり活動補助金
【参考】 令和元年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
30,530 千円	報償費	137 千円	地域の縁側ポイント支援金
	需用費	20 千円	周知用リーフレット
	委託料	3,759 千円	地域の縁側活動支援業務委託
	負担金補助及び交付金	26,614 千円	支えあう地域づくり活動補助金

## 2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正規職員等	1.00	1.05	0.87	0.87
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1.00	1.05	0.87	0.87

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成30年度 事業実施 内容	藤沢市社会福祉協議会との協働により、支えあいの地域づくりをさらに推進するために、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、運営面としての補助金交付や相談支援などを行った。その結果、住民同士のつながりを大切にした居場所づくりが進み、地域の縁側においては、全13地区での展開につながったほか、それぞれ活動の促進とともに、地域コミュニティの形成が図られた。 藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金 21,191,850円 42団体 地域の縁側事業「基本型」実施団体3団体の増						
	指標名	単位	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	備考
成果目標	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定	件	10	10	10	10	
	地域の縁側事業「特定型」実施団体の決定	件	-	10	10	-	
参考又は上記指標名の設定ができない理由							
活動実績	指標名	単位	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	備考
	地域の縁側事業実施団体の募集説明会	回	2	4	2	2	
	地域の縁側事業実施団体募集	回	1	2	2	1	
	支えあう地域づくり活動事業補助金新規団体数	件	-	-	8	3	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定	件	10	6	3	3	
	地域の縁側事業「特定型」実施団体の決定	件	-	5	5	0	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	23,024	26,951	38,659	39,115	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	23,047	26,815	39,485	39,208	
	事業費(支出済額-②報酬合計)	13,500	16,687	31,075	30,825	
	償還金利息	0	0	0	0	
	人件費合計(①+②+③)	9,547	10,128	8,410	8,383	
	職員数(常勤 非常勤)	1.00 0.00	1.05 0.00	0.87 0.00	0.87 0.00	
	参考:正規職員平均給与	9,040	9,101	9,219	9,167	
	①職員給与合計(常勤)	9,040	9,556	8,021	7,975	
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0	
	③退職金相当額	507	572	389	408	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-23	136	-826	-93	
	①減価償却費	0	0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額	-23	136	-826	-93	
	③不納欠損額	0	0	0	0	
④その他( )	0	0	0	0		
収入	行政収益(事業収入) B	0	0	14,166	12,598	
	(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	14,166	12,598	
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0	
	②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
	③国庫支出金	0	0	14,166	12,598	
	④県支出金	0	0	0	0	
	⑤その他( )	0	0	0	0	
	(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	23,024	26,951	24,493	26,517		
分析指標	項目	27年度28年度は地域の縁側事業実施団体の決定数29年度以降は支えあう地域づくり活動事業補助金交付団体	単位 10 件	11 件	42 件	42 件
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	2,302,400.00	2,450,090.91	920,452.38	931,309.52	
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	54.74   420,619	63.40   425,105	57.29   427,501	61.77   429,317	
	受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	

※1 職員数…〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員(一部日額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費…〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬(一部日額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額…年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成29年度末時点の課題	事業実施のない地区や地域を含む市内40カ所以上の「地域の縁側」の設置
(2) (1)解決のための平成30年度の取組	地域の縁側「基本型」の募集を行い、新規実施団体の増加に努めた。
(3) 平成30年度末時点の課題	継続して目標である40カ所以上の「地域の縁側」の実施を目指す必要がある。 また、それぞれ活動範囲には限りがあるため、他の運営団体の取組や活動に関する情報が入ってくる ことが少なく、それぞれ、地域福祉の向上に寄与した事例など、全体で共有できる場を設けながら、 事業の質の向上を図っていく必要がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	担い手同士が顔と顔の見える関係を築き、相乗的に居場所の質が向上することを期待して、縁側の担 い手を対象として研修会を実施する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	○ ア＝法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ＝市の条例等で規定されている事業 ウ＝県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ＝国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ＝法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	○ ア＝国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ＝国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ＝国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ＝本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ＝本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	○ ア＝恒久的に実施するもの イ＝年限の定めのないもの ウ＝時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ＝時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ＝時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成30年度支出済額	○ ア＝300,000千円以上 イ＝100,000千円以上～300,000千円未満 ウ＝30,000千円以上～100,000千円未満 エ＝5,000千円以上～30,000千円未満 オ＝5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	○ ア＝80%以上 イ＝50～80%未満 ウ＝30～50%未満 エ＝10～30%未満 オ＝10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	○ ア＝10%未満 イ＝10～30%未満 ウ＝30～50%未満 エ＝50～80%未満 オ＝80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		5. 補助金・負担金	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	超高齢社会の進展に伴い、支えあいの地域づくりが求められており、住民同士のつながりや支えあいを大切にしながら、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりが必要になっている。	
他市等の事例	他市等においても、高齢者の居場所づくりや、子育て中の親子が集い相談できる場所づくりなど地域の特性に応じたまちづくり事業を行っている。	
市民ニーズ	把握方法	・引き続き、藤沢市社会福祉協議会との協働による地域の現状調査を実施した。
	把握内容	・地域情報（人口、高齢化率、地域特性、社会資源、地域ニーズ等）
	対応等	・空き家や地域市民の家の利活用をはじめ、自宅を開放して事業を実施するなど、実施場所を広げ、活用を進める予定。 ・その他、地域の特性や多様なニーズに対応できるような住民主体の活動を支援する予定。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	新たに3団体の「基本型」が始まったことにより、目標である40カ所には届かなかったものの、市内13地区すべてに地域の縁側事業が展開されることとなり、藤沢型地域包括ケアシステムの推進に寄与した。	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	各地区の地域を支える団体を整備し、地域の特性や多様なニーズに応えられるように事業を推進し、地域活動の活性化を図る。	

## 9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
55	地域の縁側に関すること	有	有	1	1
56	地区ボランティアセンターに関すること	有	有	1	1
57	安全・安心ステーションの設置及び運営補助事務に関すること	有	有	1	1

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

## 10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	片山 睦彦	確認日	2019/8/29
----	-------	----	-------	-----	-----------